

ICT活用工事【土工/舗装工/河川浚渫/法面工/地盤改良工/舗装工(修繕工)】の実施方針

工事計画 【参考】土工（作業土工）、付帯構造物設置工は、土工及び舗装工の関連施工となるため単独での発注は行わない。

土工/舗装工/河川浚渫/法面工/地盤改良工/舗装工(修繕工)

★工事内容、地域におけるICT施工機器の普及状況、工期的制約等を勘案し決定する。

★「ICT活用工事」に設定

土工/舗装工

河川浚渫/法面工/
地盤改良工/
舗装工(修繕工)

土工：1万m3以上
舗装工：3千m2以上

土工：1万m3未満
舗装工：3千m2未満

発注者指定型
(①～⑤の全面活用)
(1)工事成績で**加点評価する。**
(2)必要経費を**計上する。※1**
(3)ICT証明書を**発行する。**

現場条件により施工者希望型選定可

施工者希望型
○土工/舗装工/舗装工(修繕工)
(①、③、④は**選択可能**とし
②、⑤は**必須**)
○河川浚渫
(①、③は**選択可能**とし
②、④、⑤は**必須**)
○法面工
(①、②は**選択可能**とし
④、⑤は**必須**)
○地盤改良工
(①は**選択可能**とし
②～⑤は**必須**)

(1)工事成績で**加点評価する。**
(2)必要経費を**計上する。**
(3)ICT証明書を**発行する。**

『全面的なICT活用工事』とは
建設生産のプロセス全ての段階で
ICT施工技術を全面的に活用する工事
①3次元起工測量
②3次元設計データ作成
③ICT建設機械での施工
④3次元出来形・品質管理
⑤3次元データ納品

従来施工

施工者が
ICT活用工事**希望した場合**

(左記**必須**の全面活用し
なかった場合)

ICT建設機械
の施工

NO

従来施工

YES
(1) 工事成績で
加点対象としない。
(2) ICT建設機械の経費のみ
変更計上する。
(3) ICT証明を**発行しない。**